

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	15.10.29	布佐平和台ショッピングセンター (我孫子市)	㈱東急ストア (食料品スーパー)	開店・閉店時刻の変更 (10:00～20:00 →9:00～21:00) ほか	15.12.1	なし	なし	なし 16.6.4
2	15.10.29	小金原東急ストア (松戸市)	㈱東急ストア (食料品スーパー)	開店・閉店時刻の変更 (10:00～20:00 →9:00～21:00) ほか	15.11.25	なし	なし	なし 16.6.4
3	15.11.6	伊藤ビル (柏市)	㈱いなげや (食料品スーパー)	開店・閉店時刻の変更 (9:00～21:00 →10:00～21:50) ほか	15.11.16	なし	なし	なし 16.6.4
4	15.11.6	野田みずきショッピングセンター I 期 (野田市)	㈱いなげや (食料品スーパー)	開店・閉店時刻の変更 (9:00～21:00 →10:00～22:00) ほか	15.11.16	なし	なし	なし 16.6.4
5	15.11.6	株式会社高島屋柏店 (柏市)	㈱高島屋 (百貨店)	閉店時刻の変更 (20:00 →20:30)	15.11.29	なし	なし	なし 16.6.9
6	15.11.13	東武柏駅ビル (柏市)	㈱高島屋 ほか (百貨店)	閉店時刻の変更 (20:00 →20:30) 駐車場の収容台数の変更 (727 台→805 台) ほか	15.11.29 (閉店時刻) 16.7.14 (駐車場)	なし	なし	なし 16.6.8
7	15.11.7	大有君津ビル (君津市)	㈱いなげや (食料品スーパー)	開店・閉店時刻の変更 (9:00～21:00 →10:00～0:00) ほか	H15.11.16	あり (対応済)	なし	なし 16.6.18

## 報告案件 1

## 変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：布佐平和台ショッピングセンター
- 2 所在地：我孫子市布佐平和台1丁目38番1号
- 3 建物設置者：平和不動産株式会社 代表取締役 井坂健一
- 4 小売業者名：株式会社東急ストア（業種：食料品スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前10時（年間10日に限り午前9時）～午後8時  
(変更後) 午前9時～午後9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時45分（年間10日に限り午前8時45分）～午後8時10分  
(変更後) 午前8時45分～午後9時10分
  - (3) 変更年月日 平成15年12月1日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成15年10月29日
  - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月5日～平成16年4月5日
  - (3) 説明会 説明会不要承認：平成15年11月26日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 我孫子市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月4日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の延長等を行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、また、今回の変更によりその他施設及び運営に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

### <店舗概要>

- |                                  |                  |
|----------------------------------|------------------|
| ① 店舗面積：                          | 1,618㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：                      | 40台              |
| ③ 駐輪場の収容台数：                      | 22台              |
| ④ 荷さばき施設の面積：                     | 44㎡              |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                  | 17m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：午後9時 |                  |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時45分～午後9時10分  |                  |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：                     | 1か所              |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後8時         |                  |

## 報告案件 2

## 変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：小金原東急ストア
- 2 所在地：松戸市小金原6丁目5番1号
- 3 建物設置者：株式会社東急ストア 代表取締役 川島 宏
- 4 小売業者名：株式会社東急ストア（業種：食料品スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
（変更前） 午前10時（年間10日に限り午前9時）～午後8時  
（変更後） 午前9時～午後9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
（変更前） 午前9時45分（年間10日に限り午前8時45分）～午後8時10分  
（変更後） 午前8時45分～午後9時10分
  - (3) 変更年月日 平成15年11月25日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成15年10月29日
  - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月5日～平成16年4月5日
  - (3) 説明会 説明会不要承認：平成15年12月4日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 松戸市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月4日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の延長等を行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、また、今回の変更によりその他施設及び運営に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

### <店舗概要>

- |                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| ① 店舗面積：                          | 1,697 m <sup>2</sup> |
| ② 駐車場の収容台数：                      | 34台                  |
| ③ 駐輪場の収容台数：                      | 82台                  |
| ④ 荷さばき施設の面積：                     | 32 m <sup>2</sup>    |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                  | 18 m <sup>3</sup>    |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：午後9時 |                      |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時45分～午後9時10分  |                      |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：                     | 3か所                  |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後8時         |                      |

## 報告案件 3

## 変更事項届出の概要（法第6条第2項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：伊藤ビル
- 2 所在地：柏市青葉台1丁目2202番地3ほか
- 3 建物設置者：伊藤 武
- 4 小売業者名：株式会社いなげや（業種：食料品スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前9時～午後9時  
(変更後) 午前10時（年間120日に限り午前9時）～午後9時50分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前8時30分～午後9時30分  
(変更後) 午前9時30分（年間120日に限り午前8時30分）～午後10時
  - (2) 変更年月日 平成15年11月16日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成15年11月 6日
  - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月 5日～平成16年4月 5日
  - (3) 説明会 説明会不要承認：平成15年11月25日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 柏市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月4日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の変更等を行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、また、今回の変更によりその他施設及び運営に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

### <店舗概要>

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| ① 店舗面積：   | 1, 498 m <sup>2</sup> |
| ② 駐車場の収容台数：   | 147台                  |
| ③ 駐輪場の収容台数：   | 60台                   |
| ④ 荷さばき施設の面積：  | 74 m <sup>2</sup>     |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                                     | 32 m <sup>3</sup>     |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前10時（年間120日に限り午前9時）<br>閉店時刻：午後9時50分 |                       |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前9時30分（年間120日に限り午前8時30分）～午後10時     |                       |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：  | 3か所                   |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後10時                           |                       |

## 報告案件 4

## 変更事項届出の概要（法第6条第2項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：野田みずきショッピングセンターⅠ期
- 2 所在地：野田市みずき2丁目12番地
- 3 建物設置者：株式会社新都市サービス 代表取締役 平井 健児
- 4 小売業者名：株式会社いなげや（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前9時～午後9時  
(変更後) 午前10時（年間120日に限り午前9時）～午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前8時30分～午後9時30分  
(変更後) 午前9時30分（年間120日に限り午前8時30分）～午後10時30分
  - (2) 変更年月日 平成15年11月16日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成15年11月6日
  - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月5日～平成16年4月5日
  - (3) 説明会 平成15年12月18日（木）午後6時～ 野田市南部梅郷公民館
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 野田市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月4日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の延長等を行うもので、夜間に発生する騒音ごとの予測において、自動車走行音が敷地境界側では基準値を超過する地点があるものの、保全対象側においては基準値以下となり、この影響は軽微であること、また、今回の変更によりその他施設及び運営に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

### <店舗概要>

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| ① 店舗面積：  | 2, 997 m <sup>2</sup> |
| ② 駐車場の収容台数：  | 272台                  |
| ③ 駐輪場の収容台数：  | 70台                   |
| ④ 荷さばき施設の面積：                                       | 140 m <sup>2</sup>    |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                                    | 40 m <sup>3</sup>     |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前10時（年間120日に限り午前9時）<br>閉店時刻：午後10時  |                       |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前9時30分（年間120日に限り午前8時30分）～午後10時30分 |                       |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：                                       | 2か所                   |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後10時                          |                       |

## 報告案件 5

## 変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社高島屋柏店
- 2 所在地：柏市末広町3番16号
- 3 建物設置者：有限会社小田山ビル 代表取締役 小田山金次郎ほか
- 4 小売業者名：株式会社高島屋（業種：百貨店）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
(変更前) 午後8時（年間60日に限り午後8時30分）  
(変更後) 午後8時30分
  - (2) 変更年月日 平成15年11月29日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成15年11月6日
  - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月5日～平成16年4月5日
  - (3) 説明会 説明会不要承認：平成15年12月3日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 柏市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月9日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げを行うものであり、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、また、今回の変更によりその他施設及び運営に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

### <店舗概要>

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 店舗面積：         | 23,202㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：     | 631台              |
| ③ 駐輪場の収容台数：     | 650台              |
| ④ 荷さばき施設の面積：    | 136㎡              |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 164m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間          |                   |
| 開店時刻：           | 午前10時             |
| 閉店時刻：           | 午後8時30分           |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯    |                   |
| 午前9時～午後10時      |                   |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：    | 11か所              |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯     |                   |
| 午前5時～午後10時      |                   |

## 報告案件 6

## 変更事項届出の概要（法第6条第2項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：東武柏駅ビル
- 2 所在地：柏市末広町1番7号ほか
- 3 建物設置者：東武鉄土株式会社 代表取締役 根津嘉澄
- 4 小売業者名：株式会社高島屋（業種：百貨店）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
株式会社高島屋のみ  
(変更前) 午後8時（年間60日に限り午後8時30分）  
(変更後) 午後8時30分
  - (2) 駐車場の位置、自動車の出入口の数及び収容台数  
(変更前) 駐車場8箇所、出入口8箇所、収容台数727台  
(変更後) 駐車場9箇所、出入口9箇所、収容台数805台
  - (3) 変更年月日 平成15年11月29日（閉店時刻の変更）  
平成16年7月14日（駐車場の位置及び収容台数）
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成15年11月13日
  - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月5日～平成16年4月5日
  - (3) 説明会 説明会不要承認：平成15年12月3日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 柏市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月8日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げ並びに契約駐車場廃業の伴う解約及び駐車場新規契約による駐車場の位置の変更と収容台数の増加であるが、騒音の予測調査結果はすべて基準値を満たしており、交通、廃棄物等についても問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

### <店舗概要>

- |  |                   |
|--|-------------------|
| ① 店舗面積：  | 23,933㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：  | 805台              |
| ③ 駐輪場の収容台数：  | 650台              |
| ④ 荷さばき施設の面積：   | 478㎡              |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：  | 201m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前10時（東武商事のみ<br>午前6時）<br>閉店時刻：午後9時（高島屋は午後8<br>時30分） |                   |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前9時～午後10時   |                   |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：   | 9か所               |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前7時～午後8時   |                   |

## 報告案件 7

## 変更事項届出の概要（法第6条第2項）

### 第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 大有君津ビル
- 2 所在地 君津市外箕輪2丁目26番1
- 3 建物設置者 大有建設株式会社 代表取締役 川中昭
- 4 小売業者名 株式会社いなげや

### 5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前9時～午後9時  
(変更後) 午前10時（年間120日 午前9時）～翌午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前8時30分～午後9時30分  
(変更後) 午前9時30分（年間120日 午前8時30分）～翌午前0時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 7か所  
(変更後) 6か所

6 変更年月日 平成15年11月16日

### 7 処理経過

- (1) 届出日 平成15年11月7日
- (2) 公告縦覧期間 平成15年12月5日～平成16年4月5日
- (3) 説明会 日時 平成15年12月20日 第1回 午後1時30分～、第2回 午後3時～  
場所 八重原公民館（君津市）

### 7 市町村・住民等の意見

- (1) 君津市の意見
  - ① 出入口No.1部の照明施設の充実を図られたい。
  - ② 駐車場の利用を午後9時から午後10時までの間は、No.1及びNo.2に限定されたい。
  - ③ 市道上への駐車のないようお願いする。
- (2) 住民等の意見 なし

### <届出概要>

- ① 店舗面積：1,992㎡
- ② 駐車場の収容台数：249台
- ③ 駐輪場の収容台数：46台
- ④ 荷さばき施設の面積：84㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：60㎡
- ⑥ 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前10時  
（年間120日 午前9時）
  - ・ 閉店時刻：翌午前0時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：  
午前9時30分  
（年間120日 午前8時30分）  
～翌午前0時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：6か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後10時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年6月18日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は基準値を下回っていること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
  
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
  - ① 現在の照明施設で問題はないと考えていますが、今後の状況の中で配慮していく。
  - ② 限定可能なので、そのように対応する。
  - ③ 告知や店内放送により、来店者に協力を求める。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。